

# 結婚新生活を応援します！

## 豊後大野市結婚新生活支援事業補助金

豊後大野市では、新婚夫婦の新しい生活のスタートを応援するため、新生活に係る住居費や引越し費用の一部を補助します。まずは、まちづくり推進課（市役所庁舎4階）までお問い合わせください。

### 主な要件

- ・令和3年1月1日から令和4年2月28日までの間に婚姻した夫婦
- ・婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
- ・夫婦の所得金額の合計が400万円未満
- ・夫婦の双方の住民票が補助の対象となる住居にあること

※その他要件については、ホームページをご覧ください。

### 対象経費

令和3年1月1日から令和4年2月28日までの間に支払った次の費用

- ①住宅の購入費
- ②家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料
- ③新居への引越し費用

### 補助金交付額

上限**30万円** /1世帯当たり（1,000円未満切り捨て）

### 申請方法

郵送または窓口へ持参

（提出先）〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地  
豊後大野市役所 まちづくり推進課 地域振興係

### 申請期間

令和4年2月28日（必着）



※申請書類などは豊後大野市  
ホームページまたは窓口から入  
手してください

← 左のQRコードから  
市ホームページへジャンプします。



（お問い合わせ先）  
豊後大野市役所 まちづくり推進課  
電話：0974-22-1001（内線2414）  
メール：bo060020@city.bungoono.lg.jp